

西神・山手線および北神線漏洩同軸ケーブル敷設工事

◆工事の概要

- ・発注者 神戸市交通局
- ・場 所 神戸市西区糶台5丁目（西神中央駅）
～神戸市中央区加納町1丁目（新神戸駅）他
- ・工 種 電気通信
- ・内 容 別紙「契約変更理由書」のとおり
- ・工 期 令和3年3月24日から令和6年3月29日

◆変更契約の概要（第2回変更）

- ・変更契約日 令和6年3月22日
- ・契約金額（税込）

変更前	539,693,000円
変更額	23,793,000円
変更後	563,486,000円
- ・変更理由 別紙「契約変更理由書」のとおり

◆契約の相手方

神戸市中央区磯上通4丁目3番10号
中央電設株式会社 神戸営業所
所長 川口 忠義

◆備考

部 長 (電気システム担当)	信号通信 係長	係 長 (通信担当)	照 査	担 当

契 約 変 更 理 由 書

工 事 名	西神・山手線および北神線漏洩同軸ケーブル敷設工事
<p>契約変更の工事概要</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 空中線支持物の数量増減 一式 2. 配管・配線の数量増減 一式 3. 空中線支持物の仕様変更に伴う強度計算費 一式 4. 予備品の追加 一式 <p style="text-align: right;">以 上</p>	
<p>契約変更の理由</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. アンテナ新設にあたり、原設計では支持物としてコンクリート柱を新設する内容としたが、沿線の構造物や地形によるアンテナの能力検討や柱の強度検討を進めると、原設計での施工が不可能であることが判明した。 そのため、アンテナ設置場所を線路脇から駅舎屋上に変更し、それに伴う設備基礎の強度計算や建物の強度計算が必要となった。 2. 本工事の施工対象物は、鉄道電気施設における保安通信設備の一部である。当該設備に障害が発生した場合、鉄道事業に大きな影響を与える。また、使用材料の多くが受注生産品であり、復旧資材の調達に長期の時間を要してしまう。 その結果、鉄道事業の長期停止の可能性があるため、予備品を追加する。 <p>上記2点により、契約変更を行う。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	